

平成23年度第1回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時  
平成23年11月24日（木）  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時55分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂（2）
- 3 出席委員  
吉川 輝夫、荒川 真治、岡崎 信久、日比野 憲、  
裕原 圭子、高橋 芳江、伊藤 雅一 7名
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
企画部長 秋田 誠、人事課長 戸田 元、人事課人事研修係長 山本 和男、  
人事課給与厚生係長 川本 英貴、人事課主査 佐藤 隆亮
- 7 議題等  
(1) 特別職の報酬等の額について  
(2) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	<p>おはようございます。委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまより、尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。</p> <p>あらかじめお断りしておきますが、本日の進行役は、会長が決まりますので、事務局で行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は全委員の出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、この審議会が有効に成立したことをご報告いたします。</p> <p>はじめに、「会議の公開」について説明させていただきます。次第の2にあります「会議の公開」についてですけれども、尾張旭市では、市民の行政への参画促進と、公正で透明性のある行政運営を図るために、一部の例外を除きまして、市の附属機関や懇話会等の会議は、会議を公開することとしています。</p> <p>会議の公開とは、市民の皆様には会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望されるかたには会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開することを意味しています。</p> <p>本審議会につきましても、会議公開制度に基づきまして、公開させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。</p> <p>つづきまして、次第の3番目でございます、市長あいさつに移ります。それでは、はじめに谷口市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>おはようございます。</p> <p>特別職報酬等審議会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、本審議会委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただき、厚くお礼申し上げます。また、本日は、何かとお忙しい中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p>

	<p>さて、今年の人事院給与勧告は、民間との給与較差解消のため、3年連続の引き下げの勧告がなされました。しかしながら、国家公務員の給与については、臨時特例に関する法律が審議されておりまして、勧告に基づく給与改定を実施しないこととするなど、異例の状況となっております。</p> <p>このような状況の中、職員においては、12月議会に給与引き下げの議案を提出いたします。特別職の報酬等の額につきましては、改定する場合は、審議会の意見を聴くこととされておりますので、今回、審議会を開催いたしました。</p> <p>委員の皆様方には、是非とも活発に議論していただき、ご答申いただければと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4「委員の紹介」をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
事務局	(自己紹介)
企画部長	<p>次に、次第の5「協議事項」に入ります。</p> <p>(1)会長の選任について、(2)同職務代理者の選任について、同時に協議を進めさせていただきます。なお、職務代理者は会長が指定することになっておりますのでよろしくお願いします。はじめに、会長のほうから進めてまいります。会長の選任ですが、いかがいたしましょうか。</p>
委員	会長は、推薦でどうでしょうか。
企画部長	<p>ただいま、推薦との発言がございました。</p> <p>では、どなたか推薦をお願いいたします。</p>
委員	会長職は本審議会の取りまとめ役という重要な仕事ですので、昨年も会長を務めていただいた、名古屋産業大学の伊藤学長を推薦させていただきます。
企画部長	ただいま、名古屋産業大学の伊藤学長のご推薦がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。
委員全員	異議なし
企画部長	<p>それでは、会長は名古屋産業大学の伊藤学長に決定しました。</p> <p>ここで席をお移りいただき、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。</p>
会長	(会長席へ移動)
会長	<p>改めまして、名古屋産業大学の伊藤です。</p> <p>先ほど市長さんのご挨拶にもありましたように、当審議会は特別職の皆さんの給料・報酬を審議するという役割ですけれども、人事院勧告での職員給与の引下げ、あるいは国家公務員の臨時特例、いろいろな状況の中での答申ということになります。みなさんのご意見をよく聴いて、より適切な答申の方向をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。</p> <p>次に、次第の(2)同職務代理者の選任についてです。先ほども申し上げましたが、職務代理者は会長が指定することとなっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。</p>
会長	会長の指定とのことですので、指定をさせていただきます。昨年も当審議会の会長の役割をさせていただきました。議論を聞いておりますと、特別職

	の報酬は、地域の経済情勢等も判断材料になってまいります。従って、この地域で経営者としてご活躍され、地域の経済情勢の変化等をその身をもってお感じになっておられる、有限会社サンエス代表取締役社長の吉川様に職務代理人をお願いしたいと思います。
企画部長	それでは、有限会社サンエス代表取締役社長の吉川様に会長の職務代理人をお願いすることとなりました。ここで、吉川様から一言ごあいさつをいただきたいと思います。
職務代理人	ただいまご指名をいただきました。重責を全うするよう一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
企画部長	会長及び職務代理人を、滞りなくお決めいただきまして、ありがとうございました。 次に、次第の6「諮問」に入ります。 これより、市長から審議会会長に諮問書を手渡ししていただきますので、よろしくお願いいたします。
市長	(会長席の近くへ移動)
市長	尾張旭市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。
市長	(審議会会長に諮問書を手渡し)
企画部長	ありがとうございました。 なお、委員の皆さまには、ただいまの諮問書の写しが資料2としてお手元に配付してございますので、のちほどご確認いただきたいと存じます。 大変申し訳ございませんが、市長は他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。
市長	よろしくお願いいたします。 (市長退席)
企画部長	諮問が終わりましたので、以後の議題は会長のもとで進行していただきます。それでは、伊藤会長よろしくお願いいたします。
会長	それでは、さっそくですが、議題に移ります。特別職の報酬等の額について、まず事務局から説明してください。
人事課長	(資料に基づき説明) 資料3「関係条例」 ・7名の審議会委員は市内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから市長が任命することとなっている。瀬戸信用金庫から推薦の荒川委員については転勤の内示が出るとかかっています。本市としては、市内の状況に詳しいことから、条例に定めるものの他、審議会の運営に必要な事項は市長が定める、との規定により、引続き荒川委員にお願いします。 ・議員の報酬月額及び期末手当、市長の給料、地域手当等及び期末手当について説明。 ・議員の期末手当は2.95月。市長、副市長も同様。
給与厚生係長	(資料に基づき説明) (1) 資料4「県内各市二役給料月額等一覧」 ・今年度から給料月額を改定した団体は8団体。 (2) 資料5「県内各市議員報酬月額等一覧」 ・本市の議員定数は4月1日現在24人。5月から3人減員して21人。 (3) 資料6「県内各市二役給料月額及び議員報酬月額比較(抑制措置前)」

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は市長19位、副市長23位、議長18位、副議長22位、議員24位。</li> <li>(4) 資料7「特別職及び一般職（最高号給者）の年収比較」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度の一般職の年収の最高と比べ、市長は約1.6倍。</li> </ul> </li> <li>(5) 資料7-2「特別職及び一般職（最高号給者）の年収比較」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年度ピーク。平成22年度にボーナス引下げに伴い大幅な減少。</li> </ul> </li> <li>(6) 資料8「特別職報酬等月額推移」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一番最近の改定（平成23年4月）は、市長、副市長、議長、副議長、議員、すべて0.2%の引下げ。</li> </ul> </li> <li>(7) 資料9「一般行政職の給料改定率及び消費者物価指数の推移」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度、一般行政職の給料は、0.23%引下げの予定。</li> <li>・消費者物価指数（9月速報値）は、昨年度から0.5ポイント増加。</li> </ul> </li> <li>(8) 資料10「人事院勧告状況（平成19年度から平成23年度まで）」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は月例給0.23%引下げ。ただし、指定職は0.5%の引下げ。</li> <li>・本市一般職員は、人事院勧告どおりの改定を予定。</li> </ul> </li> <li>(9) 資料11「議員の活動状況」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員報酬を検討する際の参考。</li> </ul> </li> <li>(10) 資料12「県内各市平成22年度普通会計決算状況」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の財政力指数は0.92。他市と比べると若干低い。県内の自治体の財政状況が全国的には非常に良いため。平成21年度の県内市町村の平均は1.11。全国平均は0.55。</li> </ul> </li> <li>(11) 参考資料「平成23年人事院給与勧告の骨子」</li> <li>(12) 追加資料1「健全な行財政運営を行うために取り組んできたこと」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直しの実施、集中改革プランへの取り組み、補助金等審査の実施など</li> </ul> </li> </ul>
会長	<p>審議に移ります。ぜひ皆さんの忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思っております。二段階で意見を聞きたいと思っております。資料の内容の確認も含めまして、資料内容についての質疑応答をし、共通理解ができた後、具体的審議に入りたいと思っております。最終的に答申をまとめることとなりますが、答申の内容としては、給料、報酬の改定をどうするか。引上げ、据え置き、引下げのいずれかとなります。また、改定する場合は改定率及び実施時期。大きくこの2点について審議して頂くこととなります。以上を念頭に、まずは資料内容について、ご質問のあるかたからご発言をお願いします。</p>
委員	<p>資料10の、平成23年度の東日本大震災に関してなされる措置を、今一度説明してください。</p>
給与厚生係長	<p>通常、国では人事院勧告に基づき給与改定が行われるが、今年度は、勧告による改定を見送っています。国は、人事院勧告の前に、東日本大震災の復興財源とするため、平均7.8%引き下げる特例法案を成立させるよう国会で審議中です。よって国では、人事院勧告に基づいた給与改定は見送っています。</p>
会長	<p>復興財源に充てるという国レベルの課題に対応するために、人事院勧告に従うのではなく、特例法案の実施を目指し審議中です。しかし、地方公務員の場合には、人事院勧告を参考にできると思っております。</p> <p>他に、内容の確認でも構いませんので、何かありませんか。</p>
委員	<p>資料4の、二役の給料月額について。地域手当に関して、特例措置実施団体は、上げたのか下げたのか教えていただきたい。もう一つ。適用年月</p>

	日が古い団体は、審議会を開いて据え置いたのか、そもそも審議会を実施していないのか、分かれば教えていただきたい。
人事課長	日進市は、国の基準では15%と、非常に高くなっており、6.5%にしているというのは、引き下げになります。適用については、すべての市が毎年審議会を開いているのかは分かりかねますが、審議会に据え置きとなったか、開催せずに据え置きのどちらかとなるかと思えます。
委員	高浜市などは、平成7年度から改定していないのでしょうか。
人事課長	高浜市は、抑制措置があるので、本給を動かさず、抑制措置で引下げをしているということだと思います。
委員	資料7-2のグラフについて。昨年度、0.08%下げたというのは、平均するとそうだと、ということですね。一般職の最高号給のかたは、同じかたと見受けられますが、6万円上がっています。個人でみれば、職員一人一人は給与が上がっている、昇給の実施はある、しかし全体では下がった、ということでしょうか。
人事課長	トータルとしては下がっていますが、昇給があり、個々には上がっています。
委員	資料12について。ここ数年と比較して、それほど大きな変動はないというところでしょうか。
人事課長	普通会計ベースで、事業の増減などは多少あっても、大きな変動はないです。
委員	財政力指数の0.92というのは、それほど大きく変動していないということでしょうか。
人事課長	本市の場合、経常収支比率が高く固定的な費用が必要となっています。財政力指数は入出のバランスを表す指数で、昨年度の0.99より若干悪くなっています。
委員	ここしばらく、だいたい0.9台での推移でしょうか。
人事課長	1.0を超えた時期もありましたが、ここ最近では0.9台です。
委員	先ほどの説明にもありましたが、愛知県自体が全国的にはかなり高いので、これだけをもって一概に悪いなどと言えるようなものではないと承知しています。
会長	市の財政状況は、昨年度より大きな変化はないということですね。全国ではよいが、県内ではやや平均より下、ということですね。 市はこのような状況ですが、民間企業の状況など、例えば学生の採用状況など見てみると、去年よりいいのかな、とも思います。ただ、震災の影響もありますので、景況判断など伺いたい。
委員	2年以上尾張旭市の状況を見ていますが、リーマンショックの時の影響のほうが少なかったと思います。リーマンショックから立ち直ってきて回復傾向にあって期待感をもっていったところへの震災で、この夏くらいまで非常に厳しい状況にあって、そこから回復できていない。国や県などの予算も復興に向けていて、民間に降りてこないため、厳しい状況にはあります。
会長	大震災の影響も大きいですが、それ以外にもいろいろな要因があるようですね。
委員	タイの洪水、台風12号や15号など、想定外のことが起こりすぎています。
委員	去年の今頃は、今年はもう少し良くなると期待していたが、震災以降は

	いろいろ重なり、なかなかうまくいかない状況でした。
会長	住民のマインド的にも下がっています。消費者物価指数としては、上向き加減であることは事実ですが、何をするにも遠慮がちで、いろいろな所へお金が回らない一年だったと感じているのではないのでしょうか。
委員	地域だけでみれば、リーマンの時より影響が大きいと思います。
委員	リーマン当時の春日井、小牧あたりの製造業は大変だった。それに比べると、瀬戸や尾張旭は影響を受ける企業が少ないエリアだと言えます。
委員	財政力指数の平成23年度の見通しは分かりませんか。
人事課長	大きく改善することは見込めないが、悪くなることもないのではないかと感じてはいます。
委員	日進市など、人口は増加しても税収が落ちるとい、今までにない状況だと聞いています。尾張旭市にはそのような特色がないかと思い、伺いました。
委員	議員数が減っていますが、職員数も減るかと思いきや、22人増えています。これは適正な方向なののでしょうか。
会長	職員数がこれから増えていくのではないかと気になるということですね。
人事研修係長	適正化計画においては、子育て、高齢者福祉、消防の各分野、また、今後の地域主権改革による市の仕事の増加を試算したところ、50名くらいの職員の増加が必要と算出しました。しかし、それだけ職員を増やすことはできませんので、個々の職員の能力のアップや仕事の効率化を図ることとし、22名の増加としました。なお、総人件費は、平成27年度までの5年間、下がるという試算をしています。
人事課長	今回の計画だけ見ると増えているように見えますが、その前に5年間の計画があり、593名を558名に下げる内容となっています。実際は、計画以上に、552名まで職員が減りました。以前は、国から職員数を一定率減らすよう指示がありましたが、実際には、子育ての分野やその他、市が担う必要があり減らせない状況があり、今回は、5年後を見据えた中で、22名の増加はやむを得ないものと考えます。
企画部長	平成17年度、第2次定員適正化計画最終年で588人、目標は593人でした。第3次計画最終年の平成22年度には、555人になりました。第4次はそれを受け、平成27年度には、580人を目標としています。
委員	これは正規職員の数ですね。
企画部長	<p>第3次定員適正化計画の当初、平成18年度は、国や県から一律的な発想で、何パーセント職員を減らしなさい、というような方向性が示されました。合併や人口減少などがあった自治体なら分からなくもないのですが、当市のような自治体が本当に減らしてもいいのかという議論もありました。方向性に従って減らしたわけですが、この間、住民サービスの維持も必要であり、臨時職員を採用したりして乗り切ったこともありました。この間、やはり、必要な人は要る、ということを感じました。</p> <p>例えば保育園の場合ですが、待機児童も多い状況で、クラス担任を臨時職員に任せるような状況で、本当に行政のサービスとしてよいのかという議論も職員の中にはありました。それをすべて正規職員にすることは無理であり苦労しましたが、通常保育のクラス担任だけでも正規職員が受け持つようにしました。</p> <p>消防、保健師など、一概に何パーセント職員を削減して「スリム化しま</p>

	<p>した」というのは一つの考え方かもしれませんが、正規の職員として雇っていかないといけないと思いました。また、男女共同参画の観点から、育児中の職員にはしっかり休んでもらう必要があり、その代替要員も必要となっています。</p> <p>今ご指摘がありました、22人増員というのは、新聞やテレビなどでの「職員を減らせ、給料を下げよ」という論調の中では、違和感を覚えられるかもしれませんが、市としてそのような判断をしたということです。</p>
委員	これから職員がもっと増えていく可能性はあるということですね。
企画部長	どんどん増やすとは思っていません。
委員	<p>現在は、指定管理の活用などもすでにやっておられると思います。これからは、あり方の問題ですね。行政がやるのか、民間がやるのか。公設民営というのがありますね。</p> <p>夏の電力対策の時には、休日の保育の需要があったと思います。そういったニーズはどんどん高まっているはずで、それをやるには、今の職員では足りないと思います。</p>
企画部長	<p>元々、600人が一つのボーダーと考えていました。550まで落としたけれど、それでは少し厳しい。天井知らずに職員を増やすというのでは理解が得られるとは思いませんが、自治体の規模と今の仕事量からすれば、550から600人の間くらいで、その時々々の需要に応じ、また退職者の状況や採用の状況で動きがあるのではないかと考えています。窓口業務をすべて民に任せて、というような時代が来れば、話はまた変わるかもしれません。福祉、高齢者関係の窓口業務が今後どうなっていくか、民に任せるようになるのか、注目しているところです。</p>
会長	<p>かつては住民100人に1人の職員だと言われていました。尾張旭市は8万人なので、800人。ニーズとしてはそうなのではないでしょうか。そんな中で、指定管理があったり、民間委託があったりして、他の自治体でも100人を下回るような状況で職員が配置されています。100人に1人というのを目安に考えると、550人というのは納得できる数なのかとも考えられると思います。</p>
会長	<p>事務局の説明に関する質問はこのくらいにして、この後は、具体的な審議に関してフリートーキング形式で行いたいと思います。その中で、資料に対する質問があればしてもらってよいと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたが、答申事項は、特別職の給料、報酬の改定を行うのか、改定する場合の改定率と実施時期ということになるので、そのあたりをお汲み取り頂いて、ご意見をお願いします。</p> <p>その前に、10分程度休憩といたします。</p>
	(約10分間休憩)
会長	再開いたします。
委員	職員数が22人増えるのに、総人件費が下がるとのことだが、そのあたりのバランスを説明していただきたい。
人事研修係長	5年間に関しては、下がると試算しています。簡単に言えば、給料の高い世代が抜けて新人が入ってくるので下がると見込んでいます。下がる金額は、3400万円ほどの見込みです。
委員	民間企業の場合、意外かもしれませんが、支出に対する人件費の割合が低いほうがサービスの質が高いという傾向にあります。人がたくさんいればサービスの質が向上するかと言えば、そうでもなく、逆転していること

	<p>が多い。近くの長久手町や日進市などの職員と話す機会がありましたが、尾張旭市でちょっと感じるのは、市制40周年を迎え安定期にあるというのか、若い職員に安定志向が高いと思います。日進市やみよし市は、市制移行からまだ間がないので、そうならないのは当然かもしれませんが。瀬戸市に似通った雰囲気を感じます。意外と中堅のかたのほうがいろいろな夢をお持ちだったりします。</p> <p>私は尾張旭市に事業所を移して18年ですが、当初、海外のユーザーから、尾張旭市は国内のどこにあるのか、ということを言われました。尾張旭市は、発信力が弱いように感じます。</p> <p>よく言われるのは、資源がないということなんですが、人に勝る資源はないと思いますので、少し不安を感じます。いろいろな指標を見ても、県内他市との比較の中でどのあたりのポジションか、というようなことではなく、尾張旭市はどのようなことを目指すのか、が大事なのではないのでしょうか。</p> <p>もっと若い人が多く集まる市になってほしいという気持ちがあります。成熟している印象が強いです。</p> <p>リーマンショックの話が先ほどありましたが、私は自動車関連の仕事で、まともに打撃を受けたほうでしたが、商工会会員の中には内需型のところが多く、比較的輸出に関係しているところは少ない。しかし、二極化しており、いまだに廃業や商工会費すら払えないなどで脱会される数が、入会数を上回っている状況です。そこへきて震災やタイの洪水があったりして厳しい状況のうえに、ヨーロッパの問題もあり、先行き不透明な感じがあります。</p> <p>市の税収の動きが、もう少し何らかで活性化し、少しずつ増えていくようなことを考えていかないと、歳入が減っていくのに歳出を絞ることが難しい状況になると思います。5年経過すると、特にそういう状況が心配されます。人件費のパーセンテージが19%ですが、これが5ポイント増えれば、県内でも一番下のほうに行ってしまうような感じですよ。住民サービスの質は落とせないで、それとの兼ね合いでやっていかなければいけないと思います。</p>
人事課長	<p>税収や市の根幹となる歳入の部分ですが、今までの経過を示す資料をお出ししていませんし手持ちにもありませんので、必要であれば次回に向けて用意をさせていただきたいと思います。歳入があつて歳出があるということを考えていかなければいけないということだと思います。</p>
給与厚生係長	<p>先ほどおたずねのありました、平成23年度の財政力指数の見込みですが、調べましたところ、0.90という見込みが出ております。</p>
委員	<p>歳入総額、歳出総額がグラフになっていたほうが資料としては見やすいように感じます。5年から10年程度のグラフだと見やすいと思います。市も歳入のほうをもっと考えていただく必要があると思います。歳入があつての財政なので、それを市長さんにももっと考えてもらいたいと要望したいです。</p>
会長	<p>本審議会は、特別職の給料、報酬について審議する会なので、今のご意見の中で、報酬の審議に必要なものであれば事務局に資料を作ってもらいようにすればよいと思います。歳入確保の問題は、また別の審議会で審議する事項ですので、今おっしゃったような観点での話であれば、意見は聞いておいていただけたらと思いますが、どうでしょうか。</p>



委員	私としては、尾張旭市の決算状況を、グラフにさせていただきたいと思います。
委員	財政というのは、すべて指標は後追いなんですよ。市の活性化というのは、トップの考え方、議員さんの考えや行動が色濃く反映されてくると思います。市の職員への影響も大きいと思います。そういう意味で、今までいろいろおたずねしましたが、議員にも、安定志向的な傾向が強いような感じがします。
企画部長	<p>行政機関として、市民へのサービスは当然必要です。歳入、つまり財政面というのは、ある程度サービスとバランスがとれている必要があると思います。</p> <p>歳入面だけで財政の健全化を追求するならば、サービスを切っていく、という方法もあるわけです。医療費無料化を廃止したりしながら、入ってくる収入だけで健全な状況を作っていくという方法もあるし、しかし、まちを活性化させまちを動かすためにサービスに力を入れていくと、歳入は場合によって借金に頼るようなことも出てくるし、そのバランスは非常に難しいところだと思っています。</p> <p>それを動かすのは人であり、その指示を出すのはトップと議員であるので、今おっしゃったように、全体がおとなしいということだと、その合意形成のもとで予算が組まれているので、そのように映るかもしれないと思います。</p> <p>人口の伸びが鈍くなってきて、税を納めてくれるいわゆる生産年齢層が、高齢化のほうに移行しています。中部圏は自動車関連産業や製造業のおかげでまだ人口の減少が他地方より少ないが、それでも名古屋圏の流入人口が減っている状況です。本市もそうですが、このまま生産年齢層で税収が補えずに高齢化の方向に進むと、これは大変なことになる、と思っています。行政を担うものとして、心配はあります。</p> <p>社会保障の面では、手厚いサービスが求められていますが、マスコミでは歳入減のことが取り上げられ、一方でサービスの拡大を求めるようなことが取り上げられると、そこに挟まれている我々としては、つらいと思う時があります。両方ともやればよいのですが。</p> <p>そのようなことが、安定志向、伸びが鈍い、何を目指しているか分からない、そういう言葉に置き換わっているのかと思います。</p>
委員	<p>評価の基準が分からないですね。何をもち、特別職のかたの給料が高いのか安いのかを判断するべきか。その評価に対してもいろいろな見方があるので、自分の感じるところで考えさせていただいています。</p> <p>東村山市で、市民による「株主総会」が行われました。最終的には落ち着くところに落ち着きました。そういうことをやることによって、非常に行政に親近感がわくと思います。部長がおっしゃったように、職員もいろいろなジレンマ、苦しみの中で仕事をやってみえるし、特別職のかたも、特に尾張旭市の場合は熱心にやってみえると思います。議員さんもまじめによく活動してみえる印象を受けます。</p>
会長	<p>特別職の報酬等をどう評価するか、基準は明確にはありません。今までの審議会の中でも、議論を通じて最終的な答申を導いています。基準ではなく、論点、つまりどんなことを議論したかということですが、それが一つの評価になると思います。</p> <p>一つは、特別職としての職責、取り組みですが、これは、少し説明があ</p>

	<p>りました。市長、副市長、議員がどのようなことをしてきたのか。</p> <p>二つめに、給料、報酬ですから、市の財政状況がどうなのかということが、大きな判断材料となります。これについても、本日、説明がありました。</p> <p>三つめに、人勸です。尾張旭市の職員の皆さんの給料はどのように変わるのか、ということです。これはすでに、引き下げの方向が出ています。特別職のかたは、職員に対しリーダーシップを発揮していく方々なので、大きな判断材料になろうかと思えます。</p> <p>四つめに、近隣自治体がどのような判断をしていくのか。最終的には尾張旭市の状況を踏まえて答申を考えるのですが、参考までに周辺の状況も見たいということです。</p> <p>大きく、この四つではないか、とこれまでの審議から思えます。明確な基準があれば審議しやすいのですが、このような点を踏まえて、ご議論をいただきたいと思えます。</p> <p>本日は活発な議論をしていただきました。</p> <p>先ほどの論点のうち、四つめの、他の自治体の状況は、まだ状況が出ておりません。そういったことも、事務局のほうで調べていただいて皆様にお知らせしていきたいと思えます。</p> <p>フリートキングということもお話しいたしましたが、残された時間から考えると、委員おひとりおひとりにご意見をいただく時間が限られていると思えますので、次回にお時間いただいても構いませんか。</p>
人事課長	<p>次回、自由にご発言いただいた中でご審議いただきたいと思えますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>今日のうちに発言しておきたいことがあればお聞きしますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど話に出ました、次回に向けての資料、歳入歳出のグラフになった資料の件ですが、事前にいただけるのでしょうか。歳入歳出、財政力指数などのうち参考になる部分を抽出していただけるといいと思えます。短期では比較しにくい部分もありますし、特に5年間下がっていますので。現状からすると、現状維持ないしはマイナスか、と個人的には思う部分もありますが、一度その資料をいただければと思えます。</p>
人事課長	<p>資料は、次回の会議の前にお配りします。</p>
会長	<p>それでは、今日の議論はこれまでとします。次回、資料は事前にお配りいただけるということですので、それを踏まえて、答申に向けての意見交換をお願いします。</p> <p>議題には、その他とありますが、事務局から何かありますか。</p>
給与厚生係長	<p>次回第2回の開催日程は、12月21日（水）午前10時からを予定しております。開催通知等につきましては、後日郵送させていただきますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>今回は12月21日午前10時からということで、ご予定をよろしくお願いします。</p> <p>では、これで閉会とさせていただきます。</p> <p>また一か月後になりますが、それまでにそれぞれでお考えをご整理いただければと思えます。よろしくお願いします。</p>